書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１６号
山口県萩市大字東田町19番地の４
破産者　有限会社ビアシティ
異議申述期間　平成23年８月23日まで
平成23年７月20日　　山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第１８７０号
大阪市港区田中１丁目２番１号　桑名ハイツ202号室
破産者　伊藤　　博
異議申述期間　平成23年９月２日まで
平成23年７月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４１号
山口県岩国市錦町中ノ瀬197番地
破産者　ソルブコーポレーション株式会社
異議申述期間　平成23年９月２日まで
平成23年７月21日　山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（フ）第５２号
山口県岩国市黒磯町２丁目30番８号、住民票上の住所広島県廿日市市宮島口東２丁目６番27号
破産者　濵重　　昇
異議申述期間　平成23年９月２日まで
平成23年７月21日　山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第２号
石川県輪島市長井町20の11番地６
破産者　進藤　信治
異議申述期間　平成23年９月８日まで
平成23年７月21日　金沢地方裁判所輪島支部

平成１８年（フ）第８５８号
宮崎県宮崎市大塚町地蔵田4610番地３
破産者　田原多鶴子
異議申述期間　平成23年９月21日まで
平成23年７月21日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２７２４号
大阪市淀川区宮原５丁目８番７―703号
破産者　川西　幸二
異議申述期間　平成23年９月27日まで
平成23年７月21日
大阪地方裁判所第６民事部

復権決定

平成２２年（フ）第１６２号
愛知県半田市船入町48番地
破産者　黒柳　泰伸
１　決定年月日　平成23年７月20日
２　主文　破産者を復権する。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第３号
秋田県能代市二ツ井町駒形字烏野３番地３
清算株式会社　秋田部品株式会社
１　決定年月日　平成23年７月19日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（ヒ）第１号
相模原市南区相模大野５丁目29番12号
清算株式会社　株式会社ソフティ
代表清算人　猪俣　昌江
１　決定年月日　平成23年７月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（ヒ）第１０２号
鹿児島市荒田２丁目24番１号
清算株式会社　株式会社ネオヒューマン
代表清算人　柳田　康雄
１　決定年月日　平成23年７月15日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部

再生手続開始

平成２３年（再）第４号
神戸市東灘区魚崎浜町29番４
再生債務者　株式会社ブロードティーヴィ
１　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月26日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年９月30日から平成23年10月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

決議に付する決定

平成２３年（再）第１号
佐賀県唐津市菅牟田64番地１
再生債務者　株式会社唐津ゴルフ倶楽部
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成23年９月30日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年９月７日まで
平成23年７月15日　　佐賀地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
長野県諏訪市高島２丁目1275番地９　レスコ高島401、前住所長野県諏訪市渋崎1801番地４
再生債務者　藤森　和彦
１　決議に付する計画案　平成23年６月23日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年８月26日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年８月22日まで
平成23年７月20日　長野地方裁判所諏訪支部

再生計画認可

平成２２年（再）第３号
金沢市鳴和１丁目18番３
再生債務者　株式会社坂田組
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年７月15日　　金沢地方裁判所

再生手続終結

平成２１年（再）第１０号
北海道滝川市幸町３丁目３番12号
再生債務者　株式会社サークル鉄工
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年７月19日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１３号
茨城県つくば市竹園３丁目12番地４　401棟212号
再生債務者　青木　司郎
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月18日から平成23年９月８日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２１年（再イ）第１２号
埼玉県深谷市宿根43番地９
再生債務者　中嶋　敦史
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月３日まで
平成23年７月20日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（再イ）第１号
埼玉県大里郡寄居町大字鉢形1000番地10
再生債務者　小林　卓也
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月３日まで
平成23年７月20日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（再イ）第４号
埼玉県大里郡寄居町大字寄居184番地13
再生債務者　磯田　　茂
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月３日まで
平成23年７月20日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（再イ）第２０３８号
東京都足立区谷在家２―21―４
再生債務者　廣田　邦和
１　決議に付する再生計画案　平成23年７月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月３日まで
平成23年７月20日
東京地方裁判所民事第20部